

## 令和3年度 第13回白石町協働による地域づくり検討委員会 議事録

- 開催日時：令和3年11月4日（木）19：00～20：30
- 開催場所：白石町総合センター 多目的ホール
- 出席委員：五十嵐委員長、森副委員長、鶴崎委員、川崎委員、西村委員、田口委員、定松委員、木原委員、橋本委員、島ノ江委員、福地委員、片渕委員、徳山委員、前田委員、丸田委員、井崎委員、内野委員、草野委員、山下委員
- 事務局：百武副町長、千布総務課長、山口総合戦略課長  
森白石公民館係長、田口福富公民館係長、吉田有明公民館係長、  
武富長寿社会課長、筒井総合戦略課長補佐、香月重点プロジェクト係長、  
山口重点プロジェクト係主任、諸石重点プロジェクト係主事、  
辻白石創生推進係長、堤白石創生推進係主事、陣内白石創生推進係主事

## 《 議 事 録 》

19時 開会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

○委員長

皆さんどうもこんばんは。この委員会は平成30年度に設置をして今回で13回目、本年度もう1回予定しておりますけれども、実質4年間この検討委員会で協働による地域づくりを検討してきました。通常、役所が設置するこの種の委員会としては、異例の長さの委員会です。それほどまでに協働による地域づくりが、非常に難しいという前提で今まで時間を要しております。年内にとりあえずこの検討委員会で検討してまいりました内容を提言書という形で町に提出をする、その最終的な段階に至っております。この間須古地区でモデル地区、正式な協議会が立ち上がり、実質活動を開始しております。新たに六角地区で、協働による地域づくりのための準備委員会を立ち上げて、今正式な協議会の設立に向けて準備を重ねているところです。そういう状況の中で、本日は須古地区の最近の状況、それから六角地区の取り組み、そういったものについてご紹介した後で、本日の本題は提言書の内容に関して皆さまからご意見を頂きたいと、そういう本日の検討委員会の内容となっております。どうぞ円滑な審議によるしくご協力お願いします。

### 3. 協議事項

#### (1) 第12回検討委員会等の振り返り

##### ○委員長

それではさっそく協議に入らせていただきます。前回の第12回の議事録を踏まえて振り返りを行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

##### ○事務局

私のほうから振り返りということで、資料1で説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

前回8月に開催した第12回検討委員会の議事録となっております。これにつきましては、先ほど課長の話にもありましたように、文言等を委員の皆様を確認いただきましてHP上に公開することとしております。ご一読いただきまして、修正等がございましたら、あとだつて事務局までお願いしたいと思います。なお、この資料におきましては、議事録部分で〇〇委員さんと名前をつけておりますが、実際に公開する際は、委員とか事務局とかそういった表現にすることを申し添えます。内容につきましては、時間の都合上協議事項の内容についてのみ、簡単に説明させていただきます。

まず、議事録の4ページをご覧ください。議事録の4ページになりますが、今回と同様に前回も検討委員会の振り返りを行っております。次に2番目として議事録の5ページからになりますけれども、令和元年度町民協働によるまちづくりモデル事業について、須古地区地域づくり協議会の設立総会資料により、規約や活動計画、予算など、協議会ができてこれから活動するために協議、決定された内容についてご紹介をいたしました。そして、9ページになりますけれども、3番目として令和2年度のモデル事業であります六角地区の地域づくり協議会設立準備委員会の話し合われている内容などを、第1回の準備委員会の資料で説明をしております。そして、最後に議事録の11ページの一番下からになりますけれども、町民協働によるまちづくりに向けて提言書(案)の検討ということで、提言書の案を説明させていただき、委員の皆さんへご意見などを伺っております。この提言書(案)につきましては、本日も引き続きご検討頂くことにしております。前回から修正や、追加した部分もごございますけれども、よろしくをお願いいたします。説明については以上です。

##### ○委員長

はい、ありがとうございます。議事録が膨大ですので、今ご確認は難しいかと思しますので何か修正とかコメントがありましたら事務局のほうにご連絡を頂きたいと思っております。特にご自身のご発言の所で気になる点がありましたら、事務局までお知らせをお願いいたします。それでは、皆さんにご確認を頂くということで、次に進めさせていただきます。

(2) 令和元年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について

～須古地区地域づくり協議会～

○委員長

協議事項の2番、令和元年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について～須古地区地域づくり協議会～について、現在の状況とご説明をお願いします。

○事務局

須古地区地域づくり協議会につきまして、ご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

須古地区の地域づくり協議会については、協議会発足後、役員会を毎月2回夜7時から定期的で開催されております。毎回、大変多くの議題が出されておまして、区長会はじめ各団体との調整とか予算の問題、その他いろいろと検討することが出てきております。傍から見ておまして、役員の皆さんは本当に一生懸命活動をされております。本日は、その活動状況について報告をさせていただきます。

資料2となります。まず、【書記・広報・会計】のほうなんですけれども、設立総会后、佐賀新聞ミニコミ誌において協議会の設立について発行されております。それから、通帳講座の開設、協議会公印の作成、会報誌の発行、これは別紙のとおりです。あと現在ホームページまたはSNSの運用開始を予定されています。このSNSの運用開始に伴って、携帯電話の購入ですとか、ソーシャルメディア活用ガイドライン等の作成をなされております。

続きまして【子ども部会】のほうなんですけれども、須古小学校に子どもの行事等について保護者あてにアンケートを実施されております。それから、協議会の公式キャラクターを作るといったことで、小学校、保育園へ募集をされ、約60作品が出されております。役員会の中で6案を選定され、今後代議員と小学生による人気投票により、キャラクターを決定される予定です。入賞者への表彰とか応募者への参加賞などを準備されております。

続きまして【防災部会】のほうなんですけれども、8月豪雨の時に、三近堂コミュニティセンターを自主避難所として協議会のほうで避難所の運営をするといったことで準備をされておりましたけれども、大変大雨がひどくなりまして、結果的に町のほうで三近堂を避難所として開設することとなりました。それから役員さんのほうで冠水被害、または土砂崩れ状況の確認、それから浸水箇所等の写真を共有して情報提供をされたり、お店の在庫状況(パンが残っているなど)、そういった情報交換をされています。この8月豪雨を受けての総括をなされておまして、三近堂は町の指定避難所となっている、協議会の自主避難所の設置場所としての検討が必要、あるいは、そもそも避難所開設は町に任せていいのではないかと、それから災害時に協議会は何をするのか、災害の前・後にどのような関わりをするのか決めておく必要があるのではないかと、区長会や消防団

との連絡体制など、こういったことが今後の検討課題ということで出されております。

続きまして【魅力部会】のほうですけれども、町民スポーツ大会が4年間あっていないといったことで、見直すにはいいタイミングなのではといったことで、町民スポーツ大会検討会を今年度3回開催を予定されております。そこで採点種目、またはプログラム全体の見直しを検討し、公民館長会に結果を報告し、承認後に地域の総意とされる予定となっております。それから白石高校との地域学習活動に関する意見交換、またはボランティア作業に取り組まれております。そこで須古城跡の竹のチップ化作業や、商品化に向けた取り組みについて、高校生と一緒に活動されております。また、散策コースの検討に向けた情報収集のため、各公民館へ地域の史跡などの情報提供を依頼されております。

次の須古協議会だよりですけれども、これは9月上旬に発行をされております。裏面に8月豪雨の状況等を詳しく書かれております。詳細はあともってご覧いただきたいと思っております。須古協議会の活動内容については、行政で手の届かない所について協議会で取り組みをなされております。今後HPやSNSが開設をなされますと、地域住民はじめ多くの方に活動が認知されてくるものと思っております。簡単ですが報告を終わります。

#### ○委員長

ありがとうございます。須古地区から委員さんがおられますので何か補足がございましたら。

#### ○委員

とにかく皆さんにPRをしないといけないということで、一番上に佐賀新聞ミニコミ誌と書いてありますけれども、佐賀新聞を取ってある方が須古区内で80%近くくらいだそうです。これでもいいけれども、他にも何か出さないといけないということで、第1回目は回覧と右上にしてありますけれども、今後は全戸配布になると思っております。このキャラクターの絵ですけれども、役員の中にキャラクターを描くのが上手な方がいて、私も上から2つ目で恥ずかしいですがこういうものがあります。

裏面につきましては、役員が北から南まで六角川沿いの者が行ったり、急傾斜地の者が行ったり、写真を全部LINEの中に送り込んだものを抜粋してここに写真で掲載しております。一番上の書記・広報はまとめてあるとおりです。それから、やっぱりこういうものを出すからには、個人情報がとても重要になってくるだろうなということが一番課題になっています。

子ども部会は全くこの通りで、須古城とか須古寿司とかそういうものが子どもたちからも随分書かれていましたので、今後キャラクターが選出されると思っております。それからもうひとつ、学校運営協議会というのがありますので、地域づくりの中からも運営委員

会の中に入れてくださいということで、子ども部会長が運営委員会の中に行ってPRをして、こういう活動をしていますというのをやったださっています。

防災部長に関しては、災害がきたりして意見交換なんかも難しいところにありますけれども、ここところが先ほど言われたように協議会の自主避難所の設置場所として検討が必要とありますけれども、元々三近堂が町の避難所となっているということで、かみ合いがどうかといわれている所もあって、将来的には今後お寺とかそういう所も考えられるかなど、そういった話が出ていました。それから区長さんと消防団との連絡体制とありますが、民生委員さんとも連絡を取ったりしています。以上ですけれども、きちっとまとめて頂いて、ありがとうございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。正式に協議会を設置して、最初の大きな出来事が水害であったということで、大変であったと思います。こういうことの経験を重ねながら、少しずついい方向に向かっていくだろうとそんな風に思っております。皆様のほうからご質問とかご意見とか感想ございますでしょうか。

#### ○委員

行政と協議会との切り分け、特に防災事務の切り分けがいまいちよく分からないのですが。床下浸水があって片付けのボランティアの受け入れのやり取りはされているのですか。

#### ○委員

防災部長が、消防団の役をされています。消防団は今回に限っては消防団の方に声をされて荷物を出したり、濡れたものを出したり、そういったことをされました。

#### ○委員

もう少し大きな被害が出て、例えば町外からボランティアを受け入れるときに、どこにお願いするという割り振りは協議会で出来るような気がするんですけども、そのあたりの検討はどうされているのでしょうか。

#### ○委員

まだ大きな反省というのはそのときに出ただけですけども、今言われたことが一番大きな課題でして、実は六角川沿いとか山べたとか、須古が一番災害が今回大きかったです。今後はどこかに頼まないといけないよねということは、今言われた通りでした。消防団の方自身も、自分のところがハウスの中に30cm、40cmと水がきている人でも、消防団の人が出たりして下さって、その辺の所の兼ね合いがあったようです。

最初に言われた避難所のことですが、どうすればいいかということを経験したので寄ったのですが、まだ行政が避難所開設をされていませんでした。集まったのでやっぱり避難所として運営しようということになりましたけど、半日後に行政として三近堂を元々避難所だったので開設されたんですね。そのあたりの行政もやりにくい所があるのではないかなというところで、今後は私たち独自の身近なお寺とか少し高い公民館とか、そういったところでやった方がいいのかなという反省です。問題ではないですけどこういったことが出ました。

#### ○委員

ありがとうございました。

#### ○委員長

ありがとうございます。あくまでも一般論で、須古というか白石に該当するかどうかは自信が無いところもありますけれども、災害発生時の危険性がある時に当然最初に動くのは行政です。防災無線等を通じて、必要な情報を住民に知らせる、あるいは避難情報等も行政が行うこととなります。こういう協働による地域づくり協議会のいわば成すべきこととしては、やはり事前の備えが一番だろうと思います。防災・減災について住民にきめ細かく知ってもらうような試み、既存のハザードマップではカバーできないような小さな避難ルートの確認だとか常日頃の備えですね。それから災害発生時に、高齢者等避難情報が最優先で出されますので、その高齢者が安全に避難できるように絶えず日頃から見守り活動をしておくと、やはり地元の方、民生委員さんだけではなくて協議会として取り組むべきだろうと思います。

それからボランティアの件ですけれども、通常ボランティアの受け入れはそれぞれの市町の社協あたりが窓口になっているのが一般的かと思います。それ以外に、民間の団体に支援する団体もあちこちで立ち上がっています。武雄の場合は、おもやいという組織も立ち上がっています。そういったところが、より広域のボランティアの受け入れをするだとか様々な取組がございしますが、基本的には社協あたりが窓口になるということで、それを協議会としてどんな風に支援をしていくのかということが課題になるだろうと思います。

あとは避難所の運営ですよ、これもだいたい社協の方が中心になってやるんですけども、やはり人手が足りないです。あるいは、避難される方がいろいろな方がおられます。高齢者、障害をお持ちの方、女性、そういった人たちが1か所で避難するわけですから大変不都合なことがたくさんあります。プライバシーの問題だとか、あるいは最近多いのはペットと避難したいという方が結構多いです。その場合に、ペットを連れて来られると迷惑がかかると思って避難を躊躇する方々も結構おられます。そういったことは、行政だけで対応が難しければ、こういう協議会がいろいろサポートすることが必

要になってこようかと思えます。こういう災害発生時の地域の結束力、この問題が協働による地域づくり協議会にとって、特に白石の場合には重要な役割を果たすのかなと、そんな印象を私は持っています。

ほかに何かございますか。ご質問、ご意見等何でも結構です。

#### ○委員

先ほど委員長のほうからあったように、発災よりも事前の準備ということで、大町町での令和元年の災害の時に高齢者の方も含めて障害をお持ちの方、県外でサービスを利用されてあった方で避難をされたんですけれども、そのあとご高齢の両親と連絡が取れないと、そういったときに誰に電話をすればいいですかというお問い合わせを受けたことがありました。まさにそういったときに、緊急の連絡先、そういったところを障害をお持ちの方ですとか高齢の方に常にわかっていただく、ご本人を含めて連絡先を確保するということが大切なのかなといったことがありましたのでお伝えします。

#### ○委員長

ありがとうございます。須古地区で部会を立ち上げる時に、子どもの見守りの部会はあるんだけど、高齢者が入っていないということがあって、特に災害発生時に高齢者をしっかりとサポートすることが大事だということで、この防災部会の活動の一環として高齢者の見守りを加えました。ですから今私が話したように、常日頃から地域の高齢者の状況をこの部会として、協議会としてしっかり把握しておく、情報の収集、それが一番大事かなと思えます。今、社協さんから話があったように、連絡先のリストを絶えず部会のほうで準備しておく、民生委員さんが抑えていると思えますけれども、そういう連携が有効なのかなという気がします。他にございますか。

#### ○委員

須古の協議会が設立されて、子ども部会、防災部会、魅力づくり部会ということで、3つ以外にほかにも何か予定されていますか。

#### ○委員

設立の総会の時点で、3つではなくて新たな問題とか課題が出てきたときには、すぐプロジェクトチームを組むということは言うてあります。先ほど先生が高齢者と言われましたけれども、本当は防災福祉部会という案も出たんですが、今回は防災に特化したのですが、見守りという言葉を入れて高齢者を気に掛けるということになりました。

#### ○委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

私が今回の活動で非常に良いなと思ったのは、子ども部会のキャラクター募集です。これは、お子さんをお持ちの若いお父さんお母さん方も当然これを知りますので、子育て世代の方々が、こういった問題に関心を持っていただく非常に良い取り組みだなとそんな風に思いました。実は、裏側にある災害時の写真が出てきますけれども、私もフェイスブックでこういう情報を、あのとき毎日発信している情報に接しまして、非常にきめ細かくて、行政はここまでできないだろうなと思いました。やっぱり地元の人で、ここが冠水しているから通れませんか、そんな情報をマメに発信しておられて非常に良い試みだなと私も思った次第です。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは今、取り組みが始まった六角地区について協議事項の3番について事務局より説明をお願いします。

### (3) 令和2年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について

～六角地区地域づくり協議会設立準備委員会～

#### ○事務局

それでは、六角地区地域づくり協議会設立準備委員会の状況についてご報告をいたします。資料3となります。

資料3にありますとおり、第1回六角地区住民参加ワークショップということで、10月31日(日)に六角小学校体育館で開催しております。当初の予定では9月の上旬でございましたけれども、その当時、コロナウイルスの感染拡大といったことで延期となりまして、10月31日の開催となったところです。特に8～9月のコロナの感染拡大時期といったことで活動が中止や途切れてしまいまして、準備委員会の委員さんのモチベーションについて、大変心配をされましたけれども、無事にワークショップができて一歩前進できた状況となっております。

この第1回目のワークショップには、中学生3名、佐賀大学生10名を含めまして合計で79名の参加となりました。また、昨年の須古のときは学生のみでの班でございましたけれども、今回は各班に1人か2人ずつ入って頂きまして大人の方と一緒にしていただきました。また、白石高校については、試験や駅伝大会と重なりまして、今回は高校生の参加はありませんでした。

資料の4ページでございましてけれども、六角地区で目指す地域づくりといったことで、ワークショップの趣旨の説明、それから右のほうにいきまして5ページと6ページのほうが、これからの協議の進め方についての説明、7ページのほうが協議会設立までの話し合い、こういったことで、協議会設立までのスケジュールとなります。ここまでの部分は、準備委員さんのほうで説明をなされております。そのあと五十嵐教授のほうに、地域づくりに向けて、共助の必要性などについて講演をしていただきまして、そのあとアダプトネクストの熊野さんのほうに司会進行をバトンタッチいたしまして、資料でい



きますと8ページの日本の人口変化予測、それから9ページの六角地区の人口の変化予測、10ページから次の13ページまで大字ごとに人口推移の推計となります。14ページが六角地区ですでに起きていること、15ページが「人口減少」という変化が引き起こす心配事、下のほうにいきまして日常生活に係るリスク、右の17ページが地域文化に係るリスク、その下が六角地区のために今、必要なこと、ここまで熊野さんのほうから説明がありまして、次の19ページ、「私だけが知っている、地域のアレコレ教えたい」これをテーマにしましてワークショップを行っております。

ここで実際のワークショップの様子を録画でまとめておりますのでご覧いただきたいと思います。

#### 【映像を放映】

六角地区は、次回は12月12日に2回目のワークショップを予定している状況です。簡単ですが、以上で六角地区の説明を終わります。

#### ○委員長

ありがとうございます。六角地区から委員さんがお見えですので、何か補足がございましたらお願いします。

#### ○委員

今回、第1回目のワークショップを開催したんですけれども、先ほど事務局のほうからもご説明がありましたように、9月の予定を延期するという話があったんですけれども、やはり、我々準備委員会あるいは参加をされる方に、1回説明をしておりましたのでモチベーションが下がらないように、ぜひ10月にやりましょうということで、ちょっと無理を言って、まだいろんな準備ができない部分があったんですけれども開催をいたしました。正直言って、どのくらいの方がワークショップに参加して頂けるか見当もつきませんでしたし、また、参加をされる方については、委員長の挨拶にもありましたけれども、よそ者若者がいろんな意見を言うていただくということも考えながら、実施をしました。おかげさまで79名の方が参加して頂いて、一部の高齢者の方にはこういう内容ですとレクチャーもしましたし、また、終わってから参加された方にどうだったか意見を聞いたりしましたけれども、まだまだゴールは遠いなというふうに思っております。12月12日にまた第2回目がありますけれども、さらに皆さん方にお声がけをして、今回参加された方だけではなくて、もっと地域の方に我々がアナウンスをしていかないといけないなと感じております。以上です。

#### ○委員長

ありがとうございます。私も当日見学をさせて頂きました。私が担当している授業の

学生たちにも参加をしてもらいました。事前に白石とか六角地区について、事前に勉強させたうえでテーブルについてももらいましたけれども、多くは記録係として少しは貢献したかなと。学生さんによっては、積極的に発言した学生もいて、非常に学生さんとしては喜んでおりました。12月も参加したいと思っています。

それぞれのテーブルでの話し合いで、私が印象的だったのは、やはり防災ですね。水害の問題が、佐賀豪雨に引き続いて今回も起きたばかりだったということもあって、非常に身近な問題として考えておられる方が多かったです。須古の水害とは事情が違って、須古の場合にはため池の決壊とか、六角川だけではなくて、そういうリスクを絶えず抱えています。六角の場合は、やはり六角川の氾濫、それから内水災害、そういった災害への対応がやはり大きな関心事で、冠水さえなければいいところだなという意見が多かったように思います。

一方で堤防を散歩される方がかなりおられて、堤防に立つと朝日と夕日が両方見られると、それは改めて素晴らしいなど。六角川は確かに多くの恵みも与えてくれますし、一方で災害も頻発します。そういったところに住み続けておられる方が、これからも住み続けていけるような安全対策、そして地域への誇り、そんなことが必要だなということ、参加された方々がよく語っていたことが印象深かったというワークショップであったかと思います。何かご質問、ご意見等ございませんか。

12月のワークショップ、委員の皆さん、可能であれば見学をされたらいかがでしょうか。ワークショップというのは対話ですので、参加された方が自由に発言できるような雰囲気で行われます。誰でも参加できるような語り合いの場、それがワークショップですので、よろしければ見学等されることを委員長として望みたいと思います。六角地区は大変でしょうけど今後ともどうぞ頑張ってください。

それでは、以上を踏まえまして、モデル地区で今実践が始まっています。こういったことも踏まえて、この検討委員会として、町民協働による地域づくりを進めるための提言書を取りまとめる時期にきております。その提言書の骨子、内容について、まずは事務局より説明をお願いします。

#### (4) 「町民協働によるまちづくり」に向けて提言【案】の検討

##### ○事務局

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

白石町町民協働によるまちづくりに関する提言書(案)ということで、3.11.4 修正としております。前回の案を修正、追加したものをお渡ししております。中を見て頂きますと、黄色のアンダーラインと青のアンダーラインの部分があります。黄色は、前回に引き続き検討いただく部分、青が、今回修正や追加した部分です。本日は主にこの青の部分の説明させていただきます。

1枚めくって、1番のはじめにです。ここにつきましては、委員長に草案を頂きました。町民の皆さんがわかりやすいような表現で、自助・公助・共助の説明の後、地域においては特に共助が重要であること、だから協働による地域づくりが必要であり、この検討委員会で提言書をまとめたということ、町はこのことを踏まえて、今後の推進に取り組んでもらいたいと、そういった内容が書かれています。大切な部分ですので、全部読み上げさせていただきます。

人口減少社会の我が国において、特に、地方では少子高齢化に伴う地域コミュニティの弱体化が危惧されています。また、巨大地震や地球温暖化に伴う甚大かつ頻発する気象災害も深刻化しています。このような状況において、住民個人による自律的な生活（自助）や国・自治体の厳しい財政事情による行政サービスによる支援（公助）にも限界があります。

一方で、白石町を含め、地方では行政区単位での自治会活動、子どもや高齢者の見守り活動、消防団を中心とする自主防災活動など、地縁組織による助け合いや支え合い活動（共助）が、地域を支える重要な機能として注目されています。しかしながら、行政区単位での活動も高齢化に伴う担い手不足や活動への参加者の減少など、その機能の維持も年々、難しくなっているのが現状です。

本町においては、このような状況を少しでも改善し、共助に根ざした地域の活性化を図るために、平成30年5月に「白石町協働による地域づくり検討委員会」を設置し、おおむね小学校区を単位とする地区住民の全員が参加して、行政と連携しながら協働による地域づくり協議会の設置を目指す検討を行ってきました。

この間、本事業のモデル地区として須古地区と六角地区において、その取り組みを進めながら、本検討委員会において、協働による地域づくりの進め方についての課題を解決し、全町での取り組みを推進するための提言書として取りまとめることができました。

本提言書の趣旨を、住民及び町役場にご理解を頂き、今後の協働による地域づくりの推進に反映されることを期待します。令和〇年〇月白石町町民協働による地域づくり検討委員会となっております。

次をご覧ください。2のなぜ町民協働によるまちづくりが必要なのか？のうち（2）なぜ今、町民協働のまちづくりが必要なのでしょうか？追加検討としておりますが、前回会議の時に、委員長からここも次回検討します、と言われましたので、追加で検討しているところです。

右側をご覧ください。3の今後の町民協働によるまちづくりについて、検討1としていっているところです。青色の部分、全ての小学校区単位等の地域において、という文言を加えております。これも前回の会議で、すべての小学校区でこのような組織を立ち上げることが必要である、くらいの表現が必要かもしれないという委員長の意見がございましたので、この文言を加えております。ご検討をよろしくお願いします。

また1枚めくってください。左側にあります4の地域づくり協議会についての（1）

の部分は特段変更しておりませんので、説明を省きます。右側をご覧ください。(2)の地域づくり協議会の要件についてです。検討として、【構成員】、【活動目的・内容】、【民主性・透明性】を書いております。前回ここに書いてあることが骨子ということで、お話をしております。今日はこれでいいのか、加えておくことがないのか、委員の皆さまにご意見を頂ければと思っております。

次をご覧ください。(3)の活動拠点について、これについて表現は変更しておりませんが、これでいいのか検討して頂きたいと思っております。そしてその下、(4)財源についてです。下の追加検討項目のうち、③協議会へ継続していく財政支援→一括交付金制度の創設を提案、これについて真ん中の青の部分の表現を変えております。読み上げます。これについては、より地域が主体的に活動できるよう、既存の地域への行政補助金等と一括して交付する仕組みなどを検討する必要があります、という表現を加えております。

追加検討項目の①につきましては、モデル事業期間の取り扱いでありまして、現在、交付要綱で対応していること、そして②につきましては、最後のほうになりますけれども(6)で制度の整備についてという項目を追加しております。そこに関連していくことと整理いたしまして、ここであえて表現はしておりません。そして、その下のところに、青の部分がありますが、そこに自主財源としては、さらには独自の収益事業という表現を加えております。右側をご覧ください。(5)の町職員の関わりについてです。これも、特別に表現は変えておりませんが、一番下の在住職員のところ、地域住民としての活動への参加と簡単な表現としておりますが、町と地域が協働していくために、地域との職員としての関わり方であったり、住民としての関わり方を考えていく研修を今年度行いますし、これからもその部分については、関係課と連携して進めていくつもりです。この表現は簡単ではございますが、やることはしっかりやるということで、ご理解いただければと思っております。そして、一番下の所です。先ほど言いましたが、最後に(6)制度の整備についてというものを追加しております。前回もお話ししましたが、モデル地区の募集については今年度、令和3年度までを予定しておりまして、それ以降は通常の推進をしていく予定です。そのための根拠として、制度、条例等になっていくと思いますが、それが必要ですよということで追加するものです。モデル事業後に取り組む地区の支援方法はこれに関連して決めていくことを想定しております。全部読み上げます。

地域と行政の協働を円滑に進めていくためには、一定の権限を地域に移譲していくことが重要です。そのため、町民主体の自治運営のための理念や原則、及びそれを実現していくための仕組みなど、双方の役割を明確化する条例を制定する必要があります。とされています。説明については以上ですが、委員長のほうから補足を頂ければと思います。

○委員長

はい、ありがとうございます。目次構成としては、1番にはじめに、2番目になぜ必要なのか、3つ目に今後の町民協働によるまちづくりについて、4番目に具体的な協議会の組織についてという構成になっております。

はじめにの所は、私が文章を書かせていただきました。まだ、文章表現が固いかなという気がします。広く住民にも理解されるような表現に、多少修正する可能性はありますけれども、骨子として最低限のことを記載しております。はじめに、の所をご一読いただきまして、この場ではなくても構いませんので、こんなことを加えたほうがいいとか、文章が何を言っているかわからないとか、遠慮なくご意見を頂ければと思います。

次のなぜ町民協働によるまちづくりが必要なのか、要は問題の背景です。ここのところの(2)なぜ今、町民協働によるまちづくりが必要なのでしょうかということで、この内容について、追加で皆さんからご意見等頂きたいと思っております。全国的な傾向と、白石町ならではの必要性について、まとめているところです。

それから次の、町民協働のまちづくりについてということで、青いところです。すべての小学校区単位等の地域において、こういう協議会の設立をすることが望ましい、設立すべきだという内容にしております。当然これは、できるところから始めていきますので、時間がかかると思います。それから、地域の事情によって小学校区単位での設立が難しいとか、逆にふさわしくないような地域もあり得ますので、このあたりの所は多少柔軟に捉えて、理解してもらっていいのかなと思っております。

次は、地域づくり協議会です。ここにイメージ図がありますけれども、よく誤解されるのが、新しい組織が立ち上がるから、今ある組織が無くなるのかということのを危惧される意見が結構ありますが、そうではありません。この地域づくり協議会を構成する既存の団体、その連携を強化できる、この協議会を作ることで。目的別に部会を作り、子どもの見守り、高齢者の見守り、そういったことについて関連する既存組織が連携し合う、先ほどの防災関係で言えば、いろんな団体の連携が必要になってきます。そういったことをこの協議会で、連携を強化していくことによって、活動が停滞しているだとか、会としての活動に課題を抱えているような既存の団体の活性化にもつなげることができる、そういうイメージです。

それから次の協議会の要件ですけれども、誰が協議会を支えていくか、要は全員参加だということが1番です。2番目に目的と内容、3番目に民主制と透明性のある運営を目指すということが書いてあります。

それから次のページは活動拠点です。公民館を前提にしますけれども、地域によって、公民館が老朽化しているとかそれぞれ事情があると思います。その場合にはほかの施設、新規に新しい公民館とかコミュニティセンターを作るとなると、それだけで莫大な予算がかかりますので、そういう場合があり得ますけれども、まずは、今ある施設を有効に活用するという前提です。

それから財源のところは、かなり大変難しいところです。先ほどの協議会の構成する

それぞれの既存の会、そこには多かれ少なかれ行政からいろんな補助金、交付金が出ているはずですが。そういったものを全部集めて協議会で再配分する、こういうものが一括交付金の考え方です。大変難しいです。いわば、今まで当然のごとく、定額でおりにきたお金を協議会全体で運用するようなことにもある意味通じますので、大変難しいです。佐賀市でもこれを実際に始めたところは、そんなに多くありません。なかなかこのところで折り合いがつかない点がございます。それでもなお、こういったことを考えざるを得ない時代だということは、ご理解いただければと思っています。

それからやはり新しい組織としての自主財源、これがある意味安定的な運営に必要かと思っています。その際に、各行政区単位で自治会費のようなものを徴収していると思いますけれども、それとは別に、協議会として新たに会費を徴収するような事例は全国で多々あります。その協議会の規模にもよりますけれども、1世帯当たり年間50円とか100円とか500円とかいろいろあります。そういう負担金、あるいは寄付金、結構お祭りとかイベントをすると寄付が集まりますよね。そういった寄付金を、この協議会主催のイベントを開くときのいわば収入源として、活用するという意味の給付金です。それから民間でいろんな助成金があります。いい申請書を書いて、採択されることが前提ですが、そういったサポートは行政が行います。それから新たに私のほうで付け加えさせていただいたのは、さらには独自の収益事業、これはなかなか難しいです。鹿児島はやねだんという集落は、みんなでサツマイモを栽培して、それで焼酎を作って販売して収入にあてているようなところもあつたりします。場合によっては、こういう独自の収益事業も将来的には考えていいたらいいと思います。観光振興で、協議会の活性化部会が主催する観光イベント、そのときに最低限の参加費を必ず取ると、その参加費のうちいわば実費相当、プラスアルファを取ると、それを、会の運営費にあてるとか様々な収益事業があろうかと思っています。

それと最近多いのが、ふるさと納税の活用です。例えば、佐賀市では交通弱者、バス停が遠い地域で協議会が独自に車を出して高齢者を送迎するような活動しているところもあります。そのときの財源として、佐賀県のふるさと納税を利用しているところがあります。ただし、佐賀県のふるさと納税を受給するためにはかなり厳しい条件が必要で、組織がしっかりしていること、それから返礼品も用意しないといけない。街中は返礼品むずかしいんですよ。田舎ほど返礼品を集めやすいんですよ。白石であれば米だとか玉ねぎだとかいろんな農産物がありますし、そういうふるさと納税みたいなものは今、活用策として佐賀市のまちづくり協議会でも一部進められているようなものもございます。そういった広い意味での自主財源、こういったものの確保が必要になるかと思っています。

それから最後の、町の職員のかかわりについて、これは庁内でしっかりと検討したうえで、役場の職員がどういう立場でどういったことができるのか、しなければいけないのかということを庁内で検討して頂いております。

最後の制度の整備ですけれども、一般的にはここには書いておりませんが、まちづくり基本条例というような条例を制定している自治体が結構増えてきました。まちづくり基本条例というような名称の条例です。その中身は、ここに書いてある通り、町民主体の自治運営のための理念、考え方、原則、それを実現していくための仕組み、あるいは行政と住民組織の役割の明確化、こんなことを表した条例です。これは、議会マターの案件になりますけれども、こういう条例の制定等があれば、いわば法的根拠に基づいて行われることになりますので、予算もつけやすいと思っております。つまり条例で根拠があるから、それに伴って、毎年度必ず一定の予算を計上すると、そういったことが可能というか、お墨付きがもらえるということもあるので、この条例の制定はやはり僕も必要だと思っております。

私のほうから補足をさせて頂きました。ご質問、ご意見等なんでも結構です。要望でも結構ですのでご意見を頂きたいと思っております。

#### ○委員

3項目目の、すべての小学校区単位等の地域においてということで、先生のほうからも校区にこだわらなくていいと言われましたが、私たち有明南校区は、元々各地区一つずつで、例えば古賀・八田・坂田・白岩・竜王・室島・深浦西分・東分・長浜・牛間田地区、そういう小さい単位で重なって運動会の選手などを選んでいところで、前回、南校区だけで話し合いがあったときに、じゃあ今やっていることがいけないのかというようなことも言われました。確かに南校区というのは、なかなか一つにということが無いものですから、須古地区がある程度進んでいかれて、今度六角地区が進まれているということですが、逆にそこは昔から須古地区だけで運動会をされていた、六角地区だけで運動会をされていたということもあって、まとめやすかったのかなど。こないだ南校区の話をちょっと聞いたら、各自治区の方が、今私たちがしていることがいけないのかというような意見も出たので、なかなかまとめることが難しいのかなということがあります。それと、先ほどの最後の条例のところですが、出来たところに関してはある程度条例を作っていないと思うんですけど、作ったところにだけ補助金がきて、できていないところにはやらないのかという意見が出ないか、先生の説明を聞いたときに条例を作るときにちょっと心配かなということがあります。

#### ○事務局

まず1点目、すべての小学校区単位ということで、結局地縁の話になってきたのかなど、小学校区で進めさせていただいておりますけれども、私が聞いた話では、有明地区全体で運動会をしていると。町の方針で一本でしなさいという指導があった、そこをまた小学校区単位でしなさいということなのかというお話だったかと私は思っております。そういったことで、有明地区につきましては、小学校区単位というのでも視野に入れながら、

旧有明町1区での進め方もないのかなと、地元の皆さんたちとこれから話をさせて頂ければと思っております。なるべく皆さん方が、話し合いができるような進め方ができればというふうに思っております。その時は、ご協力のほどよろしくお願いします。

最後は条例の部分だったかと思えます。委員さんがおっしゃるとおり、そちらの懸念もあるかと思えます。ただ町といたしましては、町民協働によるまちづくりを進めていくためには根拠が必要だというふうに考えております。その根拠となるのが、やはり条例で委員長のほうから自治基本条例というお話がありましたけれども、なかなか自治基本条例となりますとハードルが高いといえますか、私たち担当部署だけで制定できる条例でもございません。そういったことで、町民協働に特化したような条例ができればなとは思っております。そういったところで、その条例を制定するにあたっては、まず検討段階から始めていくことになると思っておりますので、その検討段階でいろいろご相談をさせてもらいながらやっていければなというふうに思っております。以上です。

#### ○委員

「小学校区単位の地域において」の後に、要するに、各地域の自助によりまとまるということを加えてもらいたい。

#### ○委員長

今のご意見ですけれども、一般的にはほかの市町でもそういう表現をしています。地域の実情を踏まえ、というような文言を同じように入れさせていただきます。地域の実情を踏まえてという条件を入れていいと思います。例えば、スポーツ大会に関しては今までのやり方を継続したいというようなご要望があれば、一つの小学校区単位で作ったとしても、今までの慣例にのっとり、こういう活動は今まで通りしていいとかですね、そういったことは協議会の中で決めればよろしいかと思えます。ただ、連携を強化したいというようなことを優先して、福祉の問題、子どもの教育、防災などいろんな問題がありますので、その場合に例えば一つの小学校区単位あたりで考える、場合によっては、複数の小学校区単位で、場合によっては、旧有明町一つでやったほうがいいというような判断もあり得ると思えます。そういったことを地域の実情を踏まえて、ご検討いただくということでもよろしいです。

#### ○委員

今言われたスポーツ大会のことですけれども、有明町は3校区一緒に運動会をしていましたけど、南校区の方から言われたのは、南小学校区だけで町民運動会ができないのかということは、何年か前から聞いたことがあります。ですから、その辺を早めにした方が、協働についても学校区単位でできるんじゃないかと思えます。



#### ○委員長

それから2番目の条例ですけれども、まちづくり基本条例のようなやり方もあれば、町民協働に特化した町民協働の地域づくりの推進に関する条例とかですね、様々な選択肢を町のほうで検討をさせて頂くということでご理解いただきたい。そういう意味で、ここには具体的な条例名は例示もしないという書き方にしております。決して上から決めるのではなくて、当然住民の意見を十分吸い上げながら、ましてや条例となると議会の審議マターということになりますので、議会でご議論いただくことになろうかと思えます。ほかに何かご質問、ご意見等ございますか。

#### ○委員

地域づくり協議会の(2)の構成員のところ、ここに外国の方々の参加を考慮するというか、外国の方々という文字を入れてもらいたいと思います。白石には180名の外国の方がおられるそうです。それから、テレビで外国の方が避難するときに苦勞しているということをテレビでやっていたから、外国の方々という字句を入れて頂きたいというのが一つ意見です。

それから次のページの(3)拠点について、他の公共施設と書いてありますので、ここを小中高校の利用ということで、具体的に書かなくてもいいんでしょうけど、ほしいなという気がします。小中高校は避難所になっています。避難所になっているからそれを利用するために、それからもう一つは小学校が廃校になると、廃校になった施設の利用の一つ考えられるのではないかとということで、考えてほしいなというのが一つです。

それから3つ目ですが、(6)制度の整備についてですが、上のほうに、「一定の権限を地域に移譲していくことが重要です」と書いてあります。このへんで小中高校の避難場所としての設定と時期、こういうものを誰がどう決めているのかわかりませんが、このあたりを明確にしていきたいというのが一つあります。答申にふさわしい話ではないかもしれませんが。というのも私が住んでいるところは、水位がひざ下くらいまでくるわけです。災害になったら50cmですから、ひざ上になります。じゃあ、どこにも避難しようがないというのが実情です。避難するところが無いと言ったらおかしいですが。早めにすればいいことですが。一番近いところが白石高校だったり、小学校だったりということになりますから、ぜひそのあたりの開放と時期の設定と、誰が学校を避難所にするんだという命令系統が明確になっているのかどうかわからないのですが、協議会を発足するときには、どこを利用するのかという明確さを出していただければなと思っておりました。以上です。

#### ○委員長

ありがとうございます。事務局お願いします。

## ○事務局

まず1点目、(2)の構成員のところ、外国の方を加えてほしいということだったかと思います。基本的に提言ということで、一点に集中するのではなくて、広くとれるように抽象的な表現をしております。まずはそこをご理解いただきたいと思います。そういったことで、構成員の一番上のところには「当該地域に居住するすべての住民」とか、あと下のほうの「若い世代や高齢者、女性など」とそういったところに外国の方も含まれているということをご理解いただければなと思っております。

2点目です。活動の拠点について、小中高といったところの表現を入れてほしいというようなお話だったかと思います。これも先ほど申しましたように、なるべく広くとれるような抽象的な表現というものがございしますが、まず高校については県の施設になりますので、町のほうでなかなか書くのは難しいのかなというのが一つあります。そして、一応小中というものを含めたところで、ほかの公共施設ということで表現をさせて頂いているところ、小学校の統合再編もございしますが、まだ現段階で答申は出ておりますが、再編計画までは確定はしておりませんので、そのあたりが出てこない、はっきりと書くことはできないのかなと思っております。

そして、最後の(6)制度の整備についてということで、一定の権限を地域にといいところ、小中高の避難場所を決めていく部分を明確に書いてほしいというようなことだったかと思います。これにつきましても、最初から申し上げておきますとおり、なるべく広くとれるようにということで、「一定の権限を地域に移譲していくことが重要です」というふうにしております。この部分については、小中高の避難場所といった意味合いではなくて、何か行政でしていることを、ある程度、権限を地域のほうに流すということで書いておりますが、ただ、ここはあまり強く書きますと、以前から皆さんから意見を頂いておりますが、行政の下請けというふうに皆さまから受け取られても、これを推進していくときに難しいことになるのかなと思っておりますので、このくらいの表現でさせて頂ければと思っております。以上です。

## ○委員長

私のほうから補足をさせていただきます。構成員のところ、外国人についてご意見がございました。普通考えれば、定住外国人、白石町に住民登録をしている方は、当然構成員と考えられます。ただし、短期のビザで就労しておられる方、特定技能労働者も最近では住民登録するケースが多いですが、短期滞在者等も当然おられます。一方で正式に住民登録をしている外国人であろうが、短期滞在者であろうが、いわゆる多文化共生社会といいますけれども、外国人としっかり共生するというのは、外国人も含めて助け合いをするというのは、これは世の中の流れとして常識ですので、それぞれの活動する内容に応じて外国人と一緒に活動すると、あるいは外国人を支援するとそういったことは活動の中で検討していいかと思っております。

ここで言う構成員というのは、やはり白石町に住民登録をしている方々を前提にしているということで、その中に外国人がいても問題なし、むしろ外国人を積極的に構成員として認めましょうということでもよろしいかと思えます。ここに外国人を加えるかどうか、一番最後の「若い世代や高齢者、女性あるいは外国人居住者など」という文言を加えるかどうかは、事務局で検討させていただきます。

それから活動拠点ですけれども、これだけ少子化が進んで統廃合もありますけれども、既存の学校でも空き教室等たくさんあります。もっと有効な活用の仕方も当然考えられますので、その他の公共施設の中に、小中学校の活用も当然意味しているのご理解いただければと思っています。あるいは最近の小中等教育では、コミュニティスクールという言葉がありまして、地域の住民の方々と子どもたちが一緒になって、子どもたちの教育を支えていく、そういう教育の在り方が常識化しています。そういうコミュニティスクール的な機能とこういう地域づくりの住民活動、そういったものがある意味同じ建物で同居することも僕もありかなと思ったりします。事務局から説明があったように、地域の実情に応じて、この他の公共施設の中に、場合によっては小中学校等も含めて考えると。ただし、これは教育委員会の案件になりますので、合意点を見出すのは障害もありうると私も思っています。あとは統廃合が仮に進んだ場合に、建物がそのまま空きますので、その学校の再活用、これは再編の検討委員会の中で考えていくのか、なかなか難しい点がございまして。仮に統廃合になった場合に、学校等が空いたままの状態は好ましくないのです、その活用策の一環として、こういう活動の拠点機能を持たせるということは、他地域では当たり前に行われています。

それから、最後の一定の権限の中に避難所の問題が出てきました。さきほど須古地区で、指定避難所はあるけれどもという話がございました。指定避難所は、役所が設定するものですので、それだけで不十分な場合に、この協議会が別途避難所を自主的につくるということは、ありだと私も思っています。ただしその場合には、指定避難所ほどのサポートは要請はたぶんしにくいだらうと思っています。自分たちでその避難所を作るのであれば、その運営は自分たちでやるという前提で、権限の委譲という問題を考えていく必要があるかと思っています。あるいは、指定避難所を増やしたいということで、住民が要望する施設を指定避難所に加えてくれと、そういう交渉は、協議会と役所当局で進めていくことが可能になるのかなと思います。こういう地域づくり協議会が立ち上がると、一つの小学校区単位での意見を行政と交渉することが、ある程度強い意見として発言できると私は思っていますので、そういう行政とのいわば交渉、そういったものの権限といいますか、パワーが強くなっていくだらうと、そんなふうに思います。そういったことを含めて、原案のこの文言の中にそういった内容を含むというふうにご理解いただければいいかなと思います。ほかに何かご質問、ご意見等ございましてか。

今回の意見を頂いて、次回12月の委員会で、最終的な提言書として確認をしていただくこととなります。この提言書の内容は、この委員会で取りまとめた提言書はそのま

ま町長に提出するかたちでよろしいですか。ということで、広く住民から意見を聞くパブリックコメントは行いません。ただし、議事録等が公開されますので、町民はこの提言書を読めますので、その機会はしっかり設けさせていただきます。

ご意見、ご質問等ございましたら、次回12月の委員会までに、事務局あてにご遠慮なく意見等をお寄せください。よろしく願いいたします。以上で予定された協議事項を終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

## 5. 閉会